

平成24年度 清掃工場における飛灰処理汚泥のダイオキシン類測定結果

飛灰をダイオキシン類対策特別措置法に定める方法により処理した値。
測定結果はすべて法基準値を下回りました。

平成25年6月 現在

単位:ng-TEQ/g

工場名	測定日	飛灰処理汚泥の ダイオキシン類濃度
光が丘※1	平成24年6月26日	3.3
大田※1	平成24年4月23日	1.8
目黒※1	平成24年8月8日	0.58
有明※1	平成24年8月7日	0.24
千歳※1	平成25年1月30日	0.31
江戸川※1	平成24年7月13日	0.26
墨田※1	平成25年3月18日	0.28
北※1	平成24年7月30日	0.45
新江東※1	平成24年5月28日	0.36
港※1	平成24年4月9日	0.31
豊島※1	平成24年8月21日	0.54
渋谷※2	平成24年8月10日	1.4
中央※1	平成24年9月20日	0.31
板橋	平成24年6月14日	0.26
多摩川	平成24年8月28日	0.57
足立	平成24年6月4日	0.40
品川	平成24年4月19日	0.21
葛飾	平成24年6月4日	0.87
世田谷	平成24年6月15日	0.63
中防灰溶融施設	平成24年5月25日	0.60
破碎ごみ処理施設 ※1	平成24年9月11日	7.8

(注1) 飛灰処理汚泥の法基準値 3ng-TEQ/g

ただし、※1は既設施設であり、法律に定める方法により飛灰を処理しているため、基準値は適用されない。

(注2) ng(ナノグラム)とは、10億分の1グラムを表す単位

(注3) ※2は未処理飛灰の測定結果。未処理飛灰は他施設に搬送し処理する。